

平成28年6月13日

株主各位

株式会社 大田花き
取締役兼代表執行役社長 磯村信夫

株主総会招集通知一部訂正のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年6月10日付にてご送付申し上げました「第28回定時株主総会招集ご通知」中に一部誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

なお、訂正箇所は下線部のとおりであります。

敬具

記

訂正箇所：第28回定時株主総会招集ご通知 32ページ

【個別注記表】

5. 税効果会計に関する注記

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

<訂正前>

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

<訂正後>

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

以上